

1 事例報告の集計結果について

事例報告の集計結果について

<ヒヤリハット・発生事例の調査方法>

ヒヤリハット事例や発症事例が発生したら、県立学校についてはレベル0～5の全事例を、市町教育委員会からはレベル4以上の事例を県教育委員会に報告することとしています。

当事例集の作成にあたっては、平成28年2月の「手引」作成後から令和元年11月までの間の事例を取り上げています。

レベル4以上は全数が県教育委員会に報告され、これまでの3年9ヶ月の間に25件でした。

また、レベル0～3の事例を丁寧に検証することは大きな事故の防止につながることから、市町教育委員会に対し、今回はレベル0～3の特徴的な事例についての情報提供を依頼し、事例を収集しました。

収集した88事例のうち、食物アレルギーとの因果関係が曖昧なもの、心理的要因の影響が強いものを除外し、76事例で以下の集計を行いました。

影響レベル別の報告数は、【レベル0】10事例、【レベル1】10事例、【レベル2】15事例、【レベル3】16事例、【レベル4】25事例、【レベル5】0事例となっています。（影響レベルと事例報告については6～7ページ参照）

【1 学校種】

報告のあった学校種は図1のとおりでした。小学校では29件のうち、「給食又は昼食中」が17件と多く、高等学校では24件中「その他」8件、「部活動中」及び「授業中」7件の報告でした。

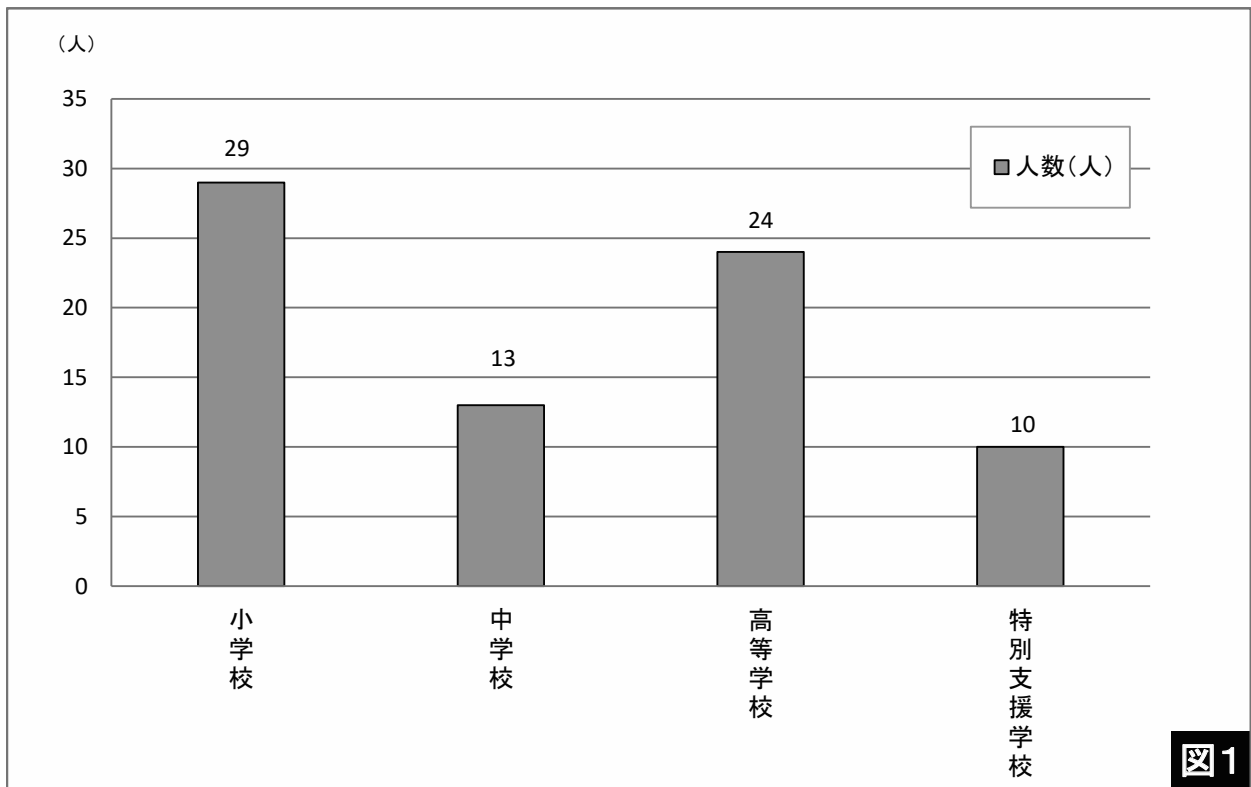
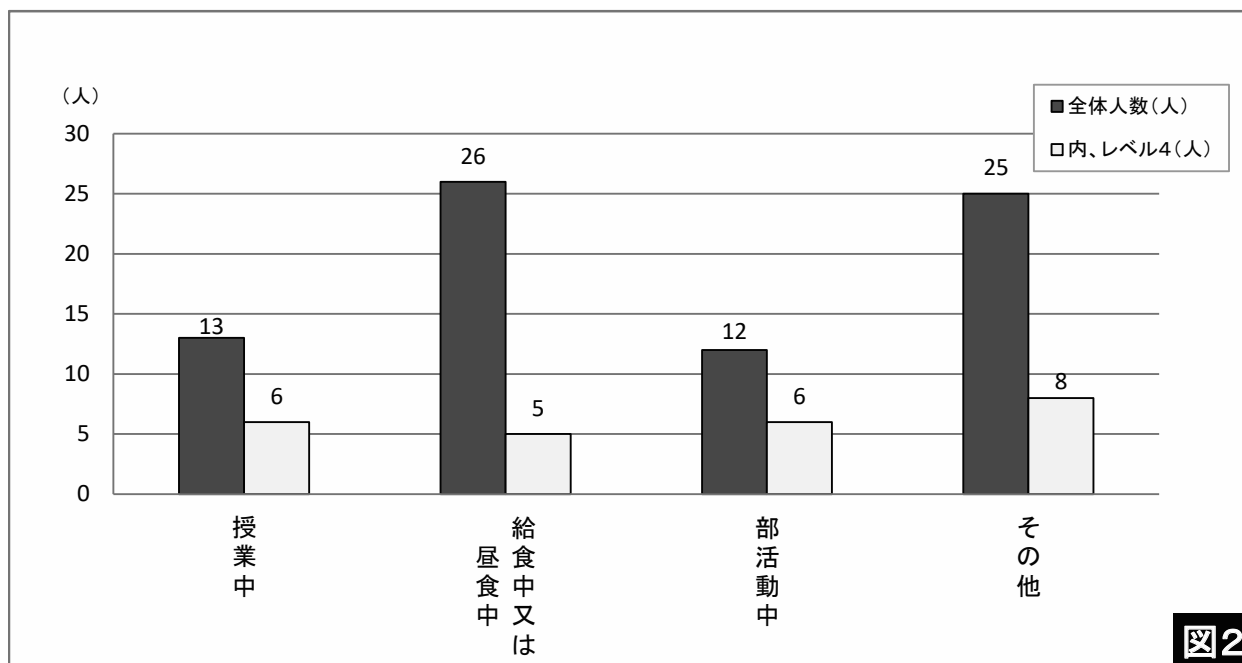


図1

【2 発生した場面】

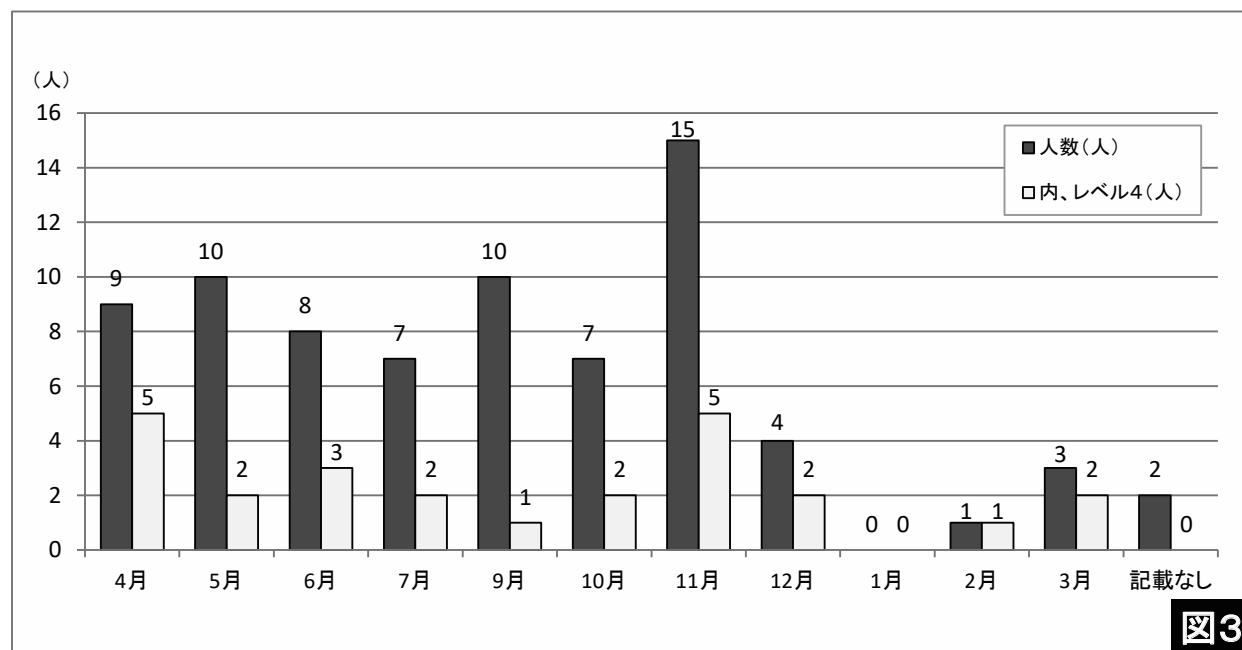
発生した場面は図2の通りでした。給食、部活動、校外活動の順に多く、特に部活動や校外活動では教職員の目が届きにくく注意が必要です。



※その他…給食調理中、休憩時間中、特別活動中 等

【3 発生月】

月別の報告数を図3に示します。4-6月といった新学期に多く、また9-11月は校外活動が増えるため多いと考えられます。



【4 発生時間】

発生時間は図4です。給食・給食後の時間帯に集中していますが、その他の時間帯にも発症事例があることは念頭におく必要があります。

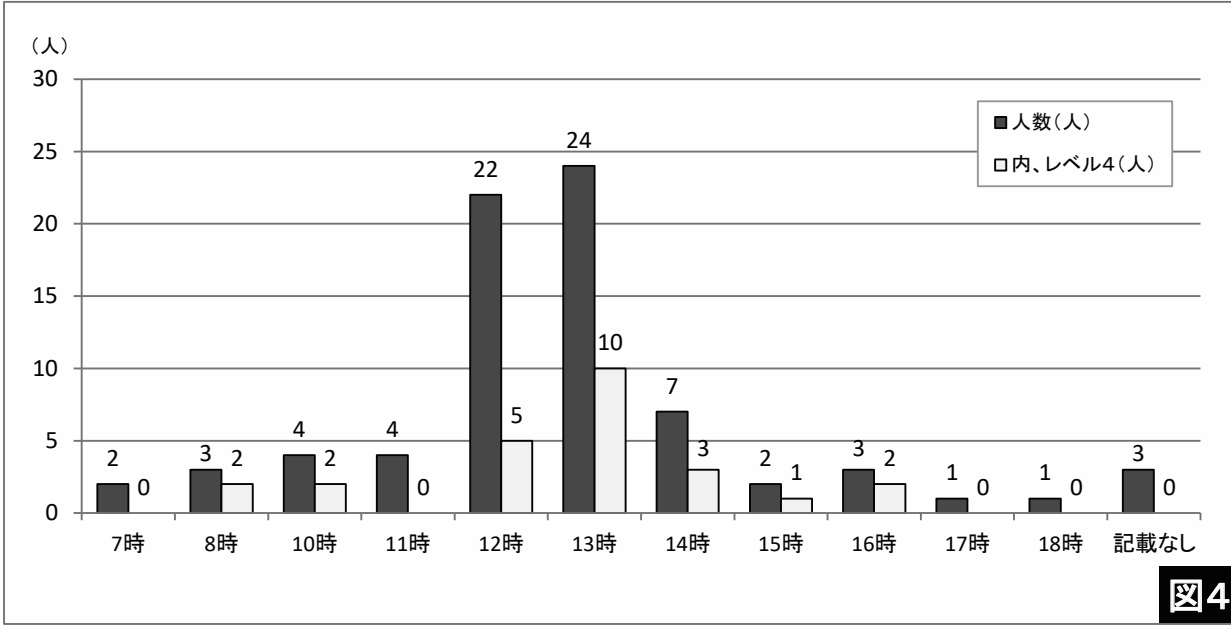


図4

【5 発生場所】

発生場所は図5です。教室が一番多いですが、体育館や運動場など運動する場面でアレルギー症状が起きたときの連絡体制について、事前の話し合いが必要です。

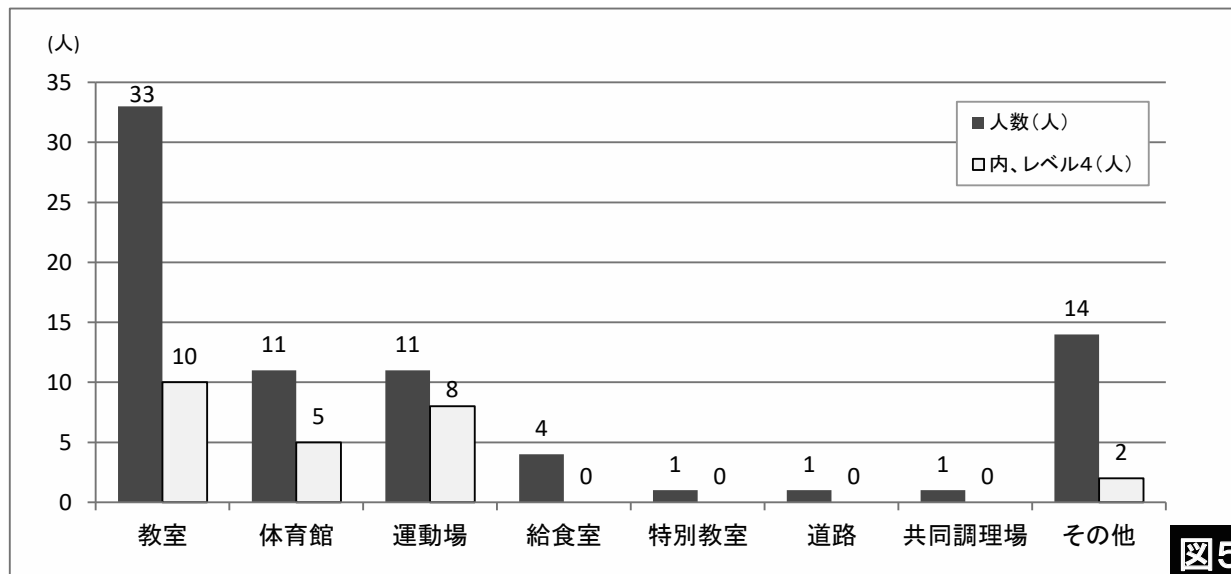
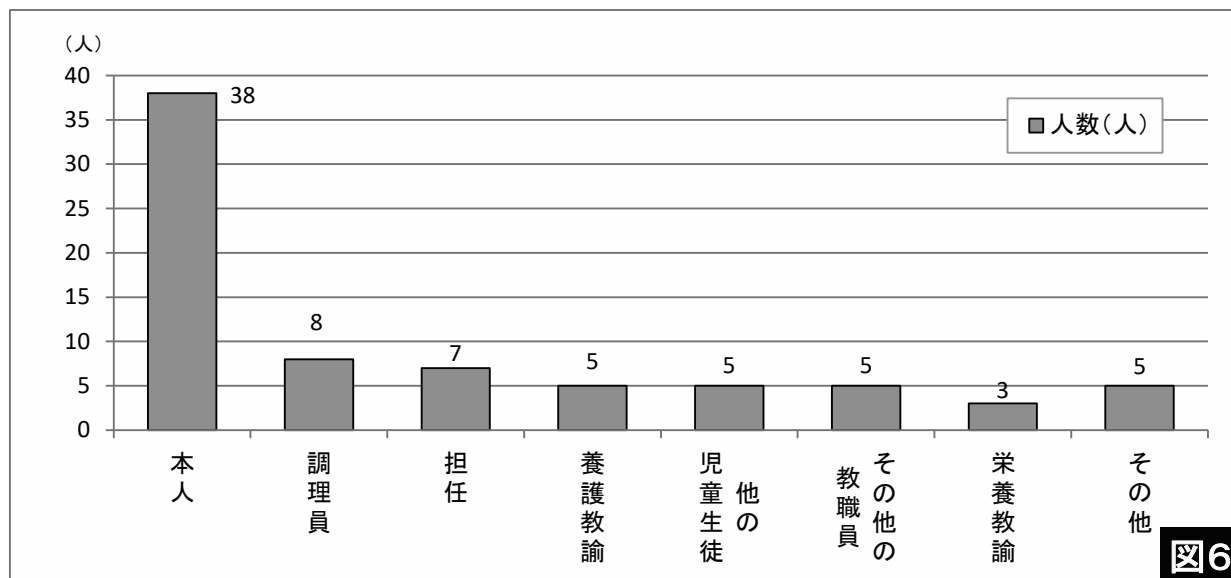


図5

※その他…食堂、宿泊施設、公共交通機関、道路 等

【6 発見者】

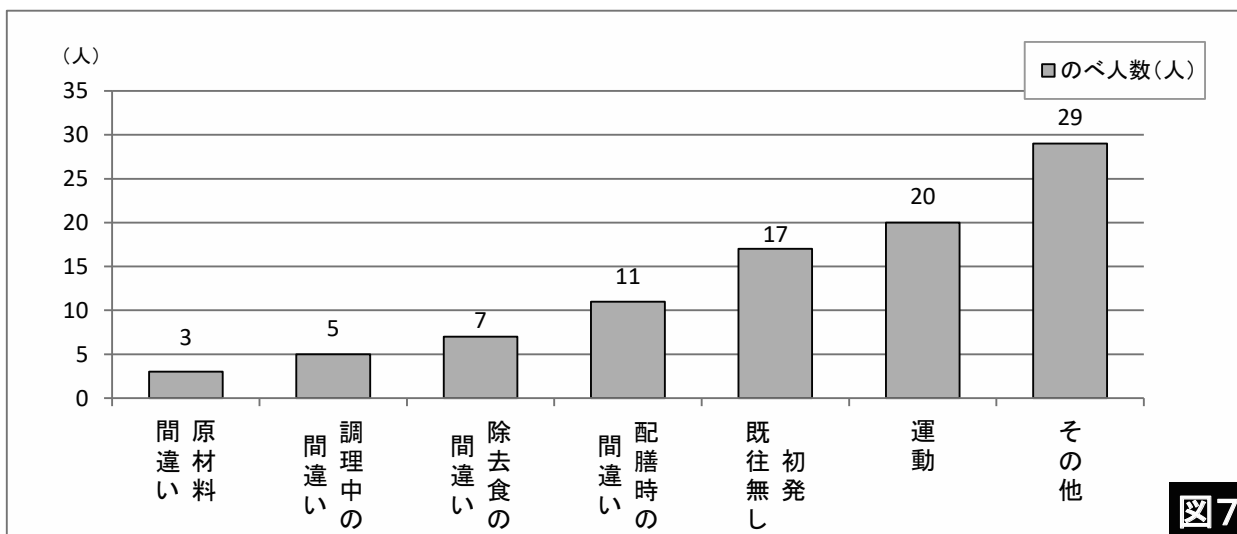
発見者は図6です。症状については、本人が一番早く気づいていますが、その他の場合もあるため、日頃から児童生徒がアレルギー疾患についての知識を身につけておくことも重要だと考えられます。



※その他…顧問、他校の栄養教諭 等

【7 報告事例の内容】

報告事例の内容について調査票に記載されていた内容の категорияは図7のとおりでした。複数回答があるため延べ人数となりますが、何らかの「間違い」よりも初発や運動などその他の要因により起こることが多い傾向がみられました。



※その他…不明、確認不足、原因アレルゲンの摂取、職員以外の者が食品を渡した 等

【8 疑われたアレルゲン】

報告事例において、事前に管理指導表の提出があったものは49件、無いものが26件、不明が1件でした。それだけ不測の事態で起こりえることを認識しておく必要があることがわかりました。疑われたアレルゲンについては、図8に示すように「不明」が一番多く、予測が困難であることがわかりました。その後は「小麦」、「果物」、「鶏卵」と続きました。近年果物アレルギーが増加傾向にあるため、注意が必要です。

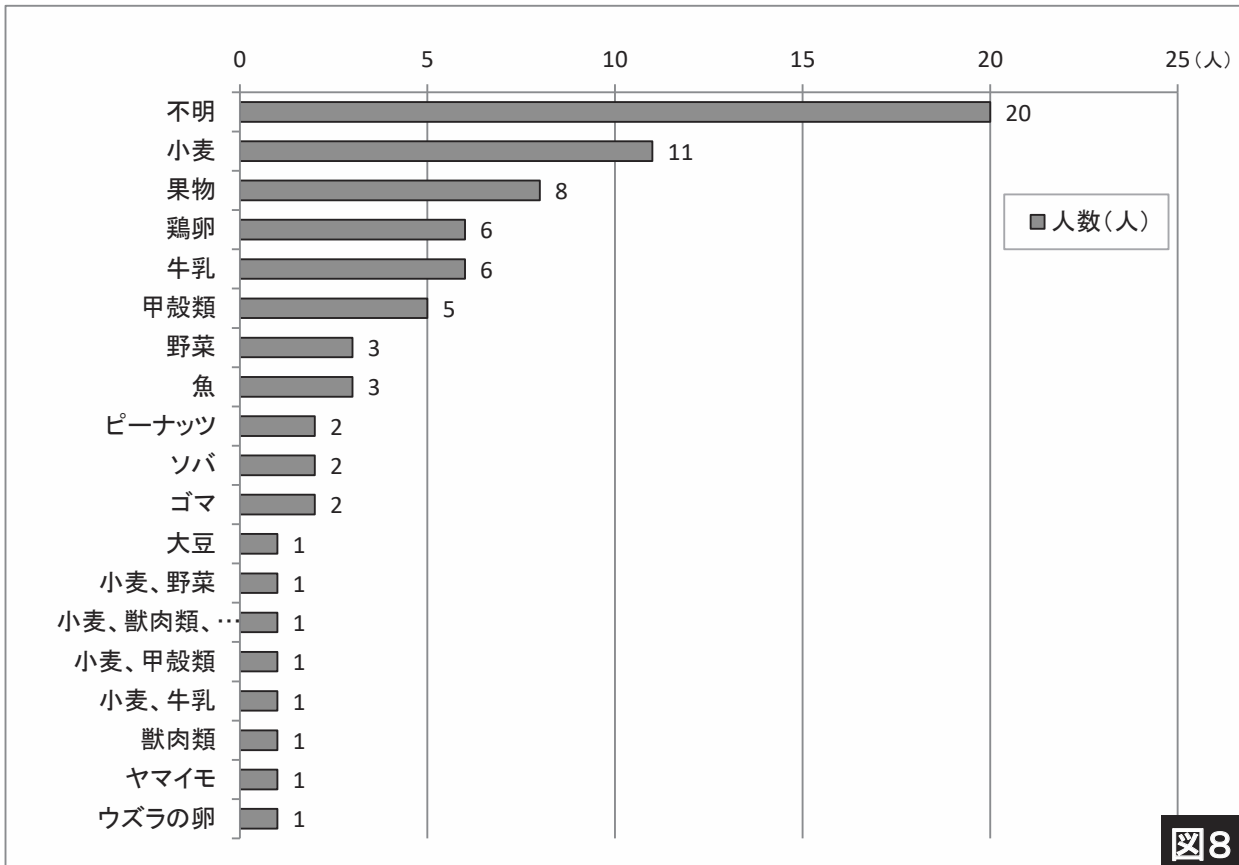


図8

【9 エピペンの携帯の有無と使用状況について】

エピペンの携帯状況と症状誘発によるエピペン使用の有無については、図9のとおりです。10件のエピペン使用例が報告されており、学校現場ではエピペンの使用が適切に使用されるよう、校内で共通理解を図っておく必要があります。

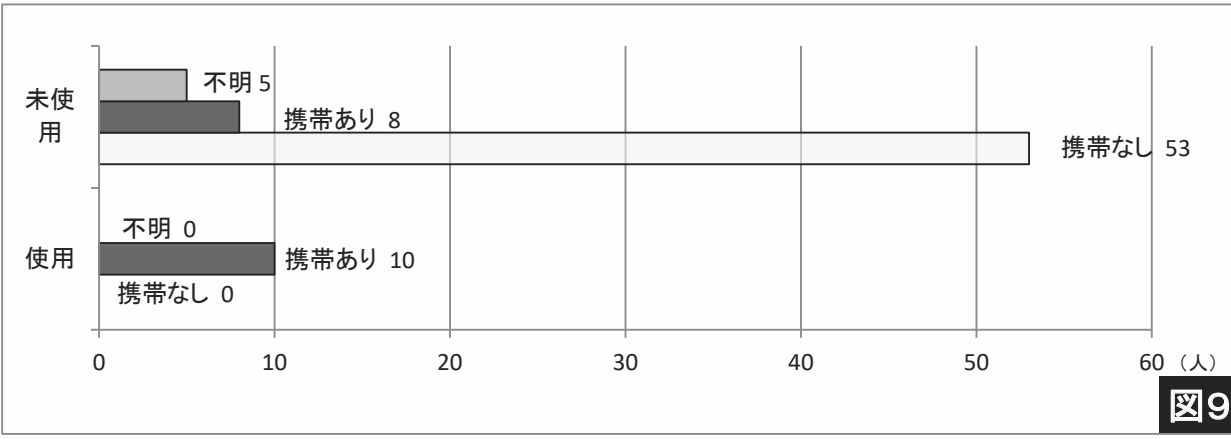


図9

三重県では、アレルギーに関する事例報告について、児童生徒に及ぼす影響レベルに応じて表1のとおり指標を作成しています。今回の事例報告は、全数報告ではなかったため、全数報告が必要であるレベル4の報告数が多い状況でした。本来、レベルが低いほど発症件数は多いと考えられるため、今後もヒヤリハット・発症例の報告について、周知の徹底が必要と思われます。

(引用:「学校におけるアレルギー疾患対応の手引(平成28年2月三重県教育委員会)」)

表1

レベル		内容	症状の程度 [受診状況]
ヒヤリハット事例	0	誤った行為が発生したが、児童生徒には実施されなかった場合(仮に実施されたとすれば、何らかの被害が予想された)	なし
	1	誤った行為を児童生徒に実施したが、結果として児童生徒に影響を及ぼすには至らなかった場合(症状なし)	なし
アレルギー発症事例	2	学校の管理下で、アレルギーと考えられる症状を発症したが、医療機関受診には至らなかった場合(症状あり、受診なし)	軽微 [なし]
	3	学校の管理下で、アレルギーと考えられる症状により、外来受診に至った場合	軽度 [外来]
	4	・学校の管理下で、アレルギーと考えられる症状により、入院に至った場合 ・学校の管理下で、アドレナリン自己注射薬を使用した場合	中・高度 [入院]
	5	学校の管理下で、アレルギーと考えられる症状により、重大な永続的障害が発生した可能性がある場合、又は死因となった可能性がある場合	高度・死亡

(引用:「学校におけるアレルギー疾患対応の手引(平成28年2月三重県教育委員会)」)

アレルギーに関する事例報告書

(様式7)

(学校→所管する教育委員会に提出)

(市町教委→県教委に提出(レベル4以上))

空欄に記入するとともに、当てはまる記号に○をつけてください。 年 月 日 提出

学校名		共同調理場名			
校長名 (共同調理場長名)		報告者名		報告者 電話番号	
児童生徒名		学年・組	年 組	性別	男 ・ 女
発生日時	平成 年 月 日 (曜日) 時 分				
発生場所	学校内:①教室 ②特別教室 ③体育館 ④運動場 ⑤給食室 ⑥その他()				
	学校外:⑦道路 ⑧体育館 ⑨運動場 ⑩共同調理場 ⑪その他()				
発生した時の状況	①給食又は昼食中 ②授業中() ③休憩時間中 ④給食調理中 ⑤部活動中 ⑥学校行事中() ⑦登下校中 ⑧その他()				
第一発見者	①本人 ②他の児童生徒 ③担任 ④養護教諭 ⑤栄養教諭 ⑥調理員 ⑦管理職 ⑧その他の教職員() ⑨その他()				
影響レベル	ヒヤリハット事例 : レベル 0 ・ 1				
	アレルギー発症事例: レベル 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5				
内容(疑含む) (複数回答可)	①原材料間違い ②除去食の間違い ③調理中の間違い ④配膳時の間違い ⑤初発(既往歴なし) ⑥運動 ⑦その他()				
管理指導表	①なし ②あり				
原因	①食物() ②その他() ③不明				
エピペン [®]	①使用 ②未使用(携帯あり・携帯なし)				
発生の状況 (具体的に 記入)					
応急処置や 医療機関へ の移送など 学校のとつ た対応					
改善点・今 後の対応					
その他参考 となる事項					

*原則、1事例ごとに報告書を作成してください。

*ヒヤリハット事例には、児童生徒名・学年・組・性別は不要です。

*この情報共有については、類似事案の発生防止や再発防止の観点から、危機管理意識向上のために行うものであり、特定の個人や所属の不利益になるものではありません。

*必要に応じ、記入枠を拡大してください。参考資料がある場合は別添を添付してください。